

平成29年度 第1回四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会会議録

日時 平成29年11月21日(火) 午後1時30分～午後3時10分
場所 四街道市企業庁舎 2階会議室
出席委員 太田委員 本澤委員 伊藤委員 下里委員 武智委員
山内委員 清水委員
欠席委員 加藤委員
事務局出席者 阿部上下水道部長 外谷経營業務課長 石井水道課長 鈴木下水道課長
島津副主幹 黒岩主査補 成島主査補 宍倉主事
傍聴人 1名

～会議次第～

1. 委嘱状交付
2. 開会
3. 部長挨拶
4. 委員紹介及び事務局職員紹介
5. 会長選出
6. 会長挨拶
7. 議題
 - (1) 四街道市上下水道事業ビジョンの策定について
 - (2) 四街道市水道事業の概況
 - (3) 四街道市下水道事業の概況
8. その他
9. 閉会

○会議の概要

- ・委嘱状の交付
- ・阿部上下水道部長より開会の挨拶
- ・委員紹介及び事務局職員紹介
- ・四街道市水道事業及び下水道事業運営審議会条例第5条第2項に基づき、互選により太田委員を会長に選出
- ・太田会長より挨拶
- ・同条例第5条第4項に基づき、太田会長が本澤委員を副会長に指名
- ・会議の公開、会議録の発言者明記の承認

○議題

太田会長：それでは、議題（１）四街道市上下水道事業ビジョンの策定について、事務局よりご説明いただきたいと思います。

事務局：内容説明

太田会長：議題（１）について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

太田会長：それでは、まず確認ですが、ビジョンと経営戦略をセットで議論するということが良いでしょうか？

事務局：まずは目指すべき方向や課題をビジョンとして定めたいうえで、それを実現するための方策として、投資・財政計画等を含む経営戦略を示すような形になります。

太田会長：わかりました。手順としては、まずビジョンを策定し、そしてそれを確実に実行していくための経営戦略を策定する。そして両方とも本審議会にかけるということですね。

事務局：平成31年3月という策定予定時期は同一ですが、ビジョンに対応した形で経営戦略を策定することになりますので、経営戦略については、来年度にご審議いただく予定です。

清水委員：今、平成31年3月というお話が出ましたが、本審議会の任期は31年11月なので、11月までにビジョンをまとめるということになるのでしょうか？

事務局：審議会の任期は平成31年11月までとなりますが、ビジョンに関しては31年3月公表を予定しております。

武智委員：ビジョンの期間ですが、先ほどの説明の中で10年間の計画というお話がありました。これは、財政シミュレーションについても10年間で区切って作るということなのか、長い期間を作って、そのうち10年間だけ用いるということになるのでしょうか？10年間では、財政シミュレーションとしては短いのではという気がします。

事務局：国の通知等にもございますが、50年～100年先までの経営を見据えて、直近の10年についてはより具体的に作る、ということになります。

太田会長：これは重要な点で、期間を長くすれば具体的な財政計画を作ることは難しくなりますが、厚労省で言えばアセットマネジメント、国交省で言えばストックマネジメントなど、施設の再構築等を考慮して将来を見据えた形で作るとなると、やはり50年くらいの期間を検討

する必要があります。経営戦略として形にするのは10年程度が妥当だとしても、将来像を見通していくという点からは長期の全体像が必要だということですね。

水道事業及び下水道事業のビジョン、経営戦略ということで、たくさんの審議内容がございますので、効率的に進めていきたいと思ひます。

太田会長：それでは次に、議題（2）四街道市水道事業の概況について、事務局よりご説明いただきたいと思ひます。

事務局：内容説明

太田会長：ただ今、事務局より四街道市水道事業の概況について説明がありましたが、議題（3）四街道市下水道事業の概況についても合わせて説明していただいてから質疑等に入りたいと思ひます。

事務局：内容説明

太田会長：議題（2）、議題（3）について、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いします。

清水委員：下水道についてですが、暗渠や開渠等あると思うのですが、このあたりの割合はどの程度でしょうか？

事務局：雨水についてとなりますが、暗渠は約7.4km、開渠は約8kmとなります。

太田会長：雨水ですが、最近のゲリラ豪雨等、異常気象への対策を問われるような現象は市内で起きているのでしょうか？

事務局：道路がJRの軌道の下を通っている箇所、ゲリラ豪雨等の際に溢水状態になるということがございます。そちらに付随する雨水幹線につきましては、現在整備中というところがございます。また、市役所の周辺も溢水が起こることがございまして、そちらについては、市役所の近くでございます文化センター駐車場に地下貯留槽を整備したところがございます。

清水委員：勝田川が流末になっている区域、ここはよく溢水していたと聞いているのですが、勝田川が千葉市に属するために、なかなか改修が進まないというような話も聞いたことがありまして、ここは今どのような状態になっているのでしょうか？

事務局：勝田川につきましては、四街道市、千葉市、佐倉市、八千代市の4市で協議会を作りまして、現在は千葉市を事業主体として改修を進めているところでございます。

清水委員：改善はされつつあるということでしょうか？

事務局：少しずつではありますが、整備を進めている状況になります。

太田会長：下水道については公共下水道ということかと思いますが、合併浄化槽などを含めた全体像についてはどのようになっていますか？割合が多いなど、特にそういった状況にはないということでしょうか？

事務局：合併浄化槽については、市街化調整区域において設置されているというところですが、特別な状況にはないというところでございます。

太田会長：下水道の普及率についてですが、資料を見ますと、88.9%ということで、約10%残っているということで、こういった箇所を公共下水道の整備区域から外そうというような議論もありますが、そこはどうでしょうか？

事務局：現状では具体的にそういった検討はしておりません。

太田会長：水道の方になりますが、節水傾向が強まっている中で、配水量は全体的に落ちていく傾向にあって、給水原価は27年度から増加傾向にあります。これについて、何か分析などはされていますか？

事務局：給水原価については、平成26年度に会計基準が変わったこともございまして、まずそこで大きく減少しています。また、その後につきましては、施設の更新に伴う減価償却費の増加等により、増加傾向にございます。

武智委員：資料の方で水道、下水道の業務量や決算の推移等を見せていただきまして、これらで時点推移はよくわかるのですが、今後、ビジョン等を作成するにあたって、指標を用いて、類似団体等との比較をされるご予定はありますか？

事務局：指標を用いることで類似団体と比較して状態が良い、悪い、といった点が明らかとなりますので、ビジョンを策定する上では、指標を用いていく予定でございます。また、現在の四街道市の指標としましては、特に水道事業でございまして、健全な状態となっております。

清水委員：下水道の経理が少しわからないのですが、決算の推移で繰入金とありますのは、どちらの会計から繰り入れられるお金なのか、また、市債とありますのは施設等の更新のための借入なのか、このあたりはどうなのでしょう？

事務局：水道と下水道では決算の推移の示し方が違っておまして、下水道は、資料にございます28年度までは市の特別会計ということで経営を行ってまいりました。そして、繰入金につきましては、総務省から示される繰入基準に基づきまして、市の一般会計から繰り入れられるものでございます。また、市債につきましては、建設事業を行う上で、企業債を借り入れたものでございます。

事務局：補足になりますが、今回は主に事業概況に関する資料を説明させていただきまして、質疑の中でも、現在は事業が健全な状態にあるとお答えさせていただきましたが、今後の経営の中で懸念される事項もございます。

水道事業につきましては、設立当初から50年以上経過しており、当初に布設した管については法定耐用年数を経過しております。経過したからすべてを更新しなければいけないというものではございませんが、今後は更新の必要性が高まってまいります。また、当市は表流水を受水しており、ハツ場ダムが完成しますと、そちらからの受水をより多く受けることとなり、地下水利用と比較して費用が高くなるという問題もございます。

下水道事業につきましては、供用開始から約40年を経過しており、管の法定耐用年数の50年は経過しておりませんが、今後は、更新の必要性が高まっていくという問題がございます。

次回以降については、これらの点についても皆様にご提示させていただいて、ご審議いただきたいと考えております。

太田会長：今、非常に重要なお紹介をいただきましたので、こういった点については今後の審議会の中でもご説明いただきたいと思います。あと、水道のところで、他の事業体に比べて特徴がありまして、こちらの決算の推移における資本的収入に計上されているものが負担金のみとなっていますね。普通の事業体は企業債がかなりのウェイトを占めるはずですが、拡張事業は一段落していたとしても、更新事業ですとか、耐震化事業は今後とも出てきますから、投資事業としての資本的支出は継続していくわけですが、言わばその財源が資本的収入にあたり、それが負担金しか計上されていないということですね。ここをご説明いただいてもよろしいでしょうか。

事務局：資本的支出と資本的収入の差については、企業債を発行するというのが一般的でございますが、当市水道事業は内部留保資金で対応しております。ただし、近年行っている浄水場の更新事業等により、内部留保資金は減少しており、今後の資産の更新を考えますと、ビジョン等の中で企業債について検討していく必要があると考えております。

清水委員：今の関連で、内部留保が42億円あるというのは、経営的にはすごい経営だと思うのですが、これは昔にガス事業を手放したことと関連があるのでしょうか？

事務局：確かに、平成17年度末まで水道事業とガス事業をやっておりました。最終的には、民間譲渡という形で売却金が発生いたしましたが、基本的には一般会計の方に入るお金でありまして、ガス事業の影響はほとんどないものと考えております。

太田会長：それでは議題（2）、（3）についてはよろしいでしょうか。今の経営は良いかもしれないが、先行きのことを考えていかなければいけない、といったお話でした。この点につきましては、あらためて具体的な資料等をもとに次回以降、ご審議いただければと思います。よろしくをお願いします。

では、最後となりますので、お気づきの点等ございましたら、一言二言いただけますでしょうか？下里委員から、消費者の目線等あれば、お願いいたします。

下里委員：初めて聞く話が多く、一から十までびっくりすることばかりですが、一つよろしいでしょうか。雨水というのは、特に処理は行わず、川に流すのでしょうか？

事務局：雨水につきましては、市内に複数ある調整池等に集まり、河川等に流れていくということになり、特に処理はしておりません。

太田会長：調整池に貯留するような形を取ることで、多少の沈殿等もあり、言わば上澄みのような形で流れていくという理解でいいですね。汚水のようにしっかりと処理しているわけではないですが、いきなり川に流れていくというわけでもないということです。

下里委員：主婦として困るのは、余った洗剤とかを流すときはどうすればいいのかと思うのですが、こういったものはどう処理すれば良いのでしょうか？

事務局：洗剤ですとか、油のようなものは、新聞紙等にしみこませてゴミとして出していただければと思います。

太田会長：是非、こういったことを広めていただければと思います。それでは土木協力会、伊藤委員、お願いいたします。

伊藤委員：私どもは下水や雨水などに年中携わっておりますから、色々なことを常識的に思っていたのですが、市民の方はそういうふうを考えているのだなあと、改めて感じました。

太田会長：審議会では生活に基づくご意見なども出るかと思しますので、そういったお話などもしていきたいと思えます。それでは日本水道協会、山内委員、お願いいたします。

山内委員：決算等を見させていただきまして、四街道市さんの特に水道の経営状態が良いことがわかりました。しかし今後は、2020年ですか、八ッ場ダムが完成しますと地下水から受水へと切り替えることとなり、地下水の原価と購入する原価ということで、相当違うものになるかと思えます。今後は、それらについても進路を示していただいて、皆様にご理解いただけるようにしていただいた方が良くかなと思えます。

太田会長：これは難しいテーマですね。自己水源としての地下水を、用水供給事業からの受水へと切り替えざるを得ない可能性もあるということで、これらについて基本的な考え方とか方針を示していただきたい、というご意見ですね。次回以降、機会があれば触れていただきたいと思えます。

それでは、色々ご審議いただきありがとうございました。今回予定している議題については以上となります。

○その他

事務局より次回の審議会について説明

太田会長：それでは本日の審議会はこれにて終了させていただきます。次回もよろしくお願いたします。ありがとうございました。